

わしの議員 反対討論

12月20日本会議

職員の退職手当削減に反対

12月議会には、特別職職員（知事及び副知事、議長・副議長及び議員、③教育長、④地方公営企業管理者及び病院事業管理者、⑤常勤の監査委員）の一時金の引上げ、職員の退職手当の削減、職員の給与の引上げが提案されました。共産党県議団は職員給与の引上げには賛成し、他の2つの議案には反対しました。

わしの議員は本会議で、職員の退職手当の削減について反対討論を行いました。

わしの議員は、今回の退職手当の削減が職職員約63000人を対象とし、引き下げ率は3.3%、定年退職の場合で平均約80万円の引き下げになること。平成16年、平成25年に続き3回目の引き下げになることを示した上で「3回の引き下げ額は合計約680万円だ。退職手当は職員の退職後の生活を支えるもので後払いの賃金だ。

『官民均衡の確保』を理由に、一方的に引き下げることは長い間、自治体労働者として住民のいのちと暮らしの守り手として働き続けてきた職員に対して、労働者の権利を侵害するもの。年金の引下げも続いており、県職員への度重なる退職手当引下げは、生涯設計に大きな影響を

及ぼすものであり賛成できない」と主張しました。

財産の売却、指定管理などに反対

他の議案では、県が推進してきた桃花台ニュータウンのワンセンターシステムである桃花台ニュータウンセンターの財産の売却、指定管理者の指定案件10件のうち、経費削減と効率的な管理運営のみを進めようとする大塚海浜緑地の指定管理者の指定などに反対しました。



反対討論で登壇するわしの議員

8件の請願全ての紹介議員に

12月議会には、「愛知県私学振興予算の充実について」「愛知県私立幼稚園関係予算の充実について」「『教育の公平』をめざして、学費と教育条件の公私格差を是正するために、私学助成の拡充を求める」「すべての子どもたちにゆきとどいた教育をすすめ、心のかような学校をつくるために」「安心して子どもを産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育・学童保育施策の拡

充を求める」「福祉保育職場の職員の大幅な増員と賃金の改善の実現に向けて国に対して意見書提出を求める」「『消費税10%増税の中止を求める意見書』採択を求める」「設楽ダムに設定した水道用水取水権について」の8件の請願が提出されました。共産党県議団はすべての請願の紹介議員となりましたが、私学予算・助成の充実を求める3件の請願以外は他会派の賛成が得られず採択されませんでした。